

第1回長野県山岳遭難防止対策検討会 議事録

日時：令和8年4月20日（月）10:00～12:00

場所：議会増築棟3階 第2特別会議室

1 開会

【進行】山岳高原観光課 和田 課長補佐（事務局）

2 あいさつ

○柳井 観光スポーツ部長

- ・長野県では、登山者が安心・安全に登山を楽しめる環境を確保すべく、平成27年に登山安全条例を制定し、登山者の責務の明確化や登山計画書の義務化、安全登山に関する啓発活動などの様々な取組を実施。
- ・本県における遭難は、令和5年以降3年連続で過去最多を更新。この状況を踏まえ、新たに本検討会を設置し、今後の山岳遭難の防止対策のあり方について検討することとした。
- ・第1回である今回は、県から山岳遭難の現状や課題、県の安全登山の取組状況について説明し、委員の皆様から所感等をお伺いしたい。
- ・本日はよろしくお願ひしたい。

3 自己紹介 ※名簿の配布に代える

4 会議事項

《座長選出》

○事務局（和田 課長補佐）

事務局では、信州大学名誉教授である鈴木啓助委員にお願いしたいと考えるがいかがか。

○全体

異議なし

《鈴木座長（信州大学 名誉教授）挨拶》

信州の山、雪や氷にまつわる現象、そして、そこから流れ出る水のことを研究してきた。

登山の専門家ではなく、山は調査・研究の対象としてきた。

全国山の日に先駆けて、長野県では「信州山の日」を制定し、山岳高原観光課も発足された。

信州にとって山はとても大切な観光資源。大勢の方が訪れる一方、その分遭難事故も多発している。環境部では登山道や山小屋設備に対し支援。また、県には山岳総合センターといった登山の教育機関もある。そういったところを利用いただきながら、全国でも多い遭難件数を抑えられるようにしたい。

全国で1番多い遭難件数を何とか減らしながら、たくさんの人に安全に信州の山を楽しんでいただきたい。

山の専門家の方にもご意見をいただきながら、県へ提言をしてみたい。

(1) 山岳遭難の現状・課題、安全登山の取組状況について

【資料1・2説明】馬場 山岳高原観光課長（事務局）

○鈴木座長（信州大学 名誉教授）

資料2に関連して委員から資料の提出があったので、説明をお願いしたい。

○米山委員（国立登山研修所長）

配布した「2021～2023年の長野県山岳遭難データによる山岳遭難の実態（国立登山研修所、2025年7月31日）」をご覧いただきたい。

長野県警からのデータ提供により、長野県における山岳遭難状況の分析を行った。

全国的に道迷いは減少傾向にある。アプリの活用等による社会変化によるものではないか。

全国に比べ、長野県は登山道が整備されているため、道迷いが少ない。富山県も同様の傾向がある。

警察庁のデータは男女の区別がないが、長野県警からは男女を区別したデータ提供があり、性別による特徴も分析した。

長野県は山も高く、厳しい登山となる。登山計画書の届出はよくされているところだが、届出をしても残念ながら山岳遭難は増加している状況。

男女の特徴としては、男性において、疲労・病気が増えてきている。

女性の中老年の転倒が突出している。全国的にも大きな特徴の一つ。

登山にも加齢と社会現象の変化が見られる。登山者の人口は60～70歳代がボリュームゾーンで、筋力の低下、認知機能の低下が見られる年代。

登山には先読みが必要だが、登山アプリでは、現在どこにいるかということしか分からない。カーナビのような方法で活用するとアプリに誘発される遭難も起こり得るのではないか。アプリだけでなく、紙地図を読み解く力が必要である。

分析結果について、救助にあたっている長野県警からも肌感覚と合致していると言われた。長野県と、今後は富山県からもデータ提供をいただけるので、引き続き研究していきたい。

都道府県ごとの特徴がわかれば、それに合わせた啓発ができると考えている。

【資料3・4説明】馬場 山岳高原観光課長（事務局）

○鈴木座長（信州大学 名誉教授）

資料4に関連してオブザーバーから資料の提出があったので、説明をお願いしたい。

○信越自然環境事務所 鈴木企画官

「横尾登山ゲートにおける登山者事前確認」実証実験・結果報告をご覧いただきたい。

令和7年9月から、横尾で事前確認を行う登山ゲートの実証実験を実施。

登山者の準備不足による遭難の防止、マナー・自己責任の認識を持ってもらうため、40日間、事前確認の事業を行った。チェックシートを用いて登山計画やルール、装備を確認。トレイルプログラムの協力金の呼びかけ。最終入域時間の設定などを実施。

安全意識付けで一定の効果あり。遭難リスクの低減に有効であったという声をいただいた。

課題として広報の不足。英語以外の言語への対応。確認による待ち時間の発生。実施期間が短く効果測定が難しかった。効果を実感できたのは横尾～涸沢の一部分のみに留まったことが挙げられる。

今年度も秋の期間における実施を予定。長野県でも行うとのことなので、連携して効果的な周知等に取り組みたい。

○鈴木座長（信州大学 名誉教授）

事務局から説明のあったことについて、質問等はあるか。

○村越委員（静岡大学 名誉教授）

資料4の登山計画書の分析業務について、登山地図アプリ事業者の情報分析は大切だが、方向性の具体的なものは決まっているのか。

○馬場 山岳高原観光課長（事務局）

分析の方向性としては、どのような属性の登山者に技量と山の難易度との乖離（ミスマッチ）が生じやすいかなどを想定。分析結果を今後の本検討会での議論に活かしてまいりたい。

（2）各委員からのご発言

○村越委員（静岡大学 名誉教授）

事務局の説明からは、現状認識についての確になされていると感じた。

国立登山研修所から報告があった分析のとおり、年齢・年代によりリスクが違うことが分かっている。「転倒」遭難は特に中高年に多い。全国的な傾向として「道迷い」から「転倒」・「疲労」への移行が見られるが、長野県では「滑落」が多い傾向。

エリアと年代の要因が遭難態様に影響を及ぼしているので、啓発の際に意識する必要がある。過去の統計資料を根拠として活用していただきたい。

「道迷い」遭難はここ4年の全国的な傾向として40%から30%ほどまで減少している。ただし、顕著ではないが高齢者の「道迷い」の減少率は少ない。私見だが、若い人は地図アプリ等を比較的的確に使い始めているが、高齢者の理解が及んでいないのではないかと。高齢者にも使いやすいアプリが必要か。いずれにしても年代・リスクに応じた啓発が必要と考える。

啓発ゲートの取組において、何か登山者の自己認識を高めるような活動や情報提供、場合によっては簡単なテストができたらと思う。「転倒」が増加していると言われていたが、筋力や平衡感覚、あとエビデンスが確実ではないが敏捷性が重要で、敏捷性を簡単なテストで確認することも有効ではないか。

また、ここから行きたい山までの距離は把握しているか、移動時間の見積もりはどうかというような質問をすることで、ある程度その人の持っているリスクが簡易的に診断できると思う。

単なる情報提供でなく、「リスクに対する意識診断」や「移動時間がわかるかなどのクイズ」のような簡単なテストを行うなど、自己認識が高まるような取組が良いのではないかと。

全体的な方向性は良いと思うので、資料4にある地図アプリの分析とゲート事業を有効に活用し、効果的な啓発に繋げていただきたい。

○米山委員（国立登山研修所 所長）

登山計画書は、長野県では特に標高が高く厳しい山に向かう登山者ほど出すことが増えているが、出さないから遭難しているというわけではなく、厳しいところに行かれるので、逆に遭難が増えている状況。届出をしないから遭難するというロジックではない。自分の実力に見合った登山をしていないのが問題。自分の身の丈に合った計画を立てることが大切。

登山の計画を立てることと、届出が別物であるという認識を一部の登山者は持ち合わせていない。ただアプリ等で「届出をすればいい」となっているのではないか。ルートや行動時間を把握して、計画をしっかりと立てることの大切さを啓発していくことが安全登山への近道だと思うが、それをどう伝えるのかが大きな課題。

また、日々のトレーニングも重要。富山県でも疲労・病気による遭難が増えている。

○飯田委員（(公社) 日本山岳会 副会長）

日本山岳会は、昨年、創立から 120 周年を迎えた。5,000 名の会員を抱える日本最古の山岳会だが、平均年齢が 70 歳近い、高齢化した会。会員の活動はハードな登山からハイキング、学術研究など多岐に及ぶ。高齢化しているが、学生時代に山岳部に入っていた古参のベテランと、一方で新しく入ってくる方は初心者の方が多い。山岳会も初心者と玄人に二極化している。

当会ではセミナーやセルフレスキューの講習会を実施。県警にも協力いただいている。

会員には登山計画書の届出を徹底。会主催の山行では、会指定のフォーマットにより提出をしている。個人山行にはコンパスを中心とした提出を促している。

遭難対策には、行政と連携し、安全登山の普及啓発をしていく必要があると認識。特に高齢者向けの行政の遭難対策について会内でも徹底して啓発していきたい。

高齢化が進む当会でも、昔登れたという成功体験から自己の体力を過信している者も多く、遭難予備軍としては危険かとも思っている。

○杉田委員（長野県山岳協会 会長）

長野県山岳協会でも高齢化が進んでいる。資料にもあるように会員数が大きく減少している。

協会では、長野県山岳総合センターの指定管理者として平成 24 年から遭難対策の啓発に関わっている。

傘木所長の前に山岳総合センター所長を務め、平成 25 年の検討会にも関わらせてもらった。

当時は、今と同じように遭難件数が増えてくる局面で、山岳総合センターで独自の調査を行い、その結果、経験が浅い人の遭難が多いことが分かった。

これを受けて、現在の県の取組は、登山者の意識を高めることにより事故防止につなげる、情報提供が中心。条例にも登山者の守るべきガイドライン等が定められており、「これをすれば遭難のリスクが減る」という発信をしてきた。対策を行った結果と思うが、高止まりではあるものの、条例制定後の遭難の増加はなくなった。しかし、コロナを境に再び増加に転じている。これは何が変わったのか。

増加に転じた理由が率直にわからないというのが本音。高齢者や未組織登山者の遭難、ミスマッチが多いという傾向はあっても、それは今までも言われてきたこと。今までと何が変わったのかが不明確。実証などのデータを集めて検証し、事象をきちんと捉えて議論してまいりたい。

○山田委員（北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長）

北アルプス南部地区の登山道の維持について、まずはお話ししたい。当地域では、登山道等維持連絡協議会の事業活動として国や市、山小屋等が連携して登山道の維持を行っている。登山者（利用者）の属性が多様化している中で、登山道を利用する上での安全啓発を進める必要があるとして、県環境部から予算をいただき、2023年から指定登山口に資料にある啓発看板を設置している（委員提出資料2）。

平成27年に県登山安全条例が制定され、指定登山口、指定登山道が定義された。しかし残念ながら、条例では、登山の危険性、自己責任についての記載があるが、啓発の現場においては自己責任に関してはあまり触れられていない。

登山者に、登山道維持についての現状理解と、協力金をお願いする「北アルプストレイルプログラム」の活動が推進されているが、これは整備水準を上げて利用の安全が確保されるものではなく、また維持者が管理責任を負うものでもないことから、「自己責任」の文言を入れた啓発看板が必要として設置したものである。

登山は気楽に楽しめる余暇活動ではあっても、特別な場所に踏み込む行為。自然の中に入る心構えが欠落した利用者が増えている。

遭難の約4割が準備不足等による「無事救助」。無事なのは喜ばしいことではあるが、ヘリの運航時間や救助隊員が限られている中、気軽に救助要請をされると救助機関の負担は増し、「本当に必要な救助」に対応できなくなる。

「疲労で下山が遅くなってしまう」、「登山道にクマがいるから何とかしろ」など、近年はそんな救助要請もある。今後は山岳域の境界（ボーダー）を明確にして、装備や技術が備わっているかなど、必要な準備ができていることを登山者に約束させる「手続き」が必要ではないか。横尾ゲートの活動はその先駆けだと考えている。

遭難防止のアイデアとしては、知事は条例を作る際に、「登る前から遭難している。計画をしっかり立ててから登山をしてもらわなければならない」と発言。しかし現状は、登山計画書がアプリで簡単に出来るので、何の準備もなく、まるで観光の予定を立てるかのようアプリで気軽に出す登山者も多い。山岳団体に入った経験のある人であれば、家族に計画書を共有するとか、登山計画書に何をどう書くべきかがわかるが、実態としては仲間同士で緊急連絡先も共有せず、アプリ等で出した計画書のコピーも持っていない始末。全く条例の意図が伝わっていない。

県の登山計画書には「登山は自己責任」であることが書かれていない。登山者に、自己の責任によって安全に努めるという「宣誓」をしていただくような内容にする必要がある。

事業者が業務で山に入るには、各種法令に基づく厳しい手続きが必要だが、登山者は何の手続きもなく入山している。県はこれまで「山岳の環境保全及び適正利用の方針」を作ったが、それも含めて、山岳遭難の防止だけでなく、適正利用に向けた登山者の責務としての「レギュレーション」の策定をここで検討していく必要があると思う。

○水谷委員（北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会 小谷班隊長）

登山計画書の届出をWebで行う人が増えたが、登山相談所で啓発の際に見せてもらえないことも多い。そのため、梅池登山口までゴンドラで入った後に山に登るのか、自然園の散策までなのかわからない。例えば、入山時間が遅いことを注意しても、「散策だけだから」と嘘をついてすり抜ける登山者もいる。昔からそうだが、どんなに良い啓発をしても人によっては届かない。

そのように啓発活動をしなくても無意味なこともある。岐阜県や石川県、新潟県の条例では、登山計画書の届出がない場合は罰金や過料の規定がある。長野県には罰則規定がない。法令には詳しくないが、長野県も考慮すべき時期に来たのではないか。

登山者の年齢・経験・体力等にあわせて適切な登山相談が行えるよう、アンケート欄を登山計画書に付け、リスクや体力面などを指摘できるに工夫すると良いのではないか。

外国人について、言葉が分からないと相談活動が行えない。英語だけではダメ。今年の信州登山案内人の試験を、小谷村に住む日本語に精通したネイティブの外国人2人が受験する予定。試験で漢字が読めないのが、勉強している。合格後にはガイド業の傍ら、登山相談も行ってもらっているので、増加する外国人に道徳・モラル的なところも伝えられると考えている。登山者の意識を変えていかないと遭難は減らない。

また、北アルプスには大勢の人が訪れるので、登山道がどうしても荒れてしまう。こまめな確認と修繕が、安全登山には必要となる。

○和田委員（諏訪地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長）

八ヶ岳において、遭難者は高齢者だけでなく、若年化もしている。外国人も増加。装備・技術不足による遭難が目立つ。外国人を含め、登山者ではなく、観光客が山域に入ってきているという感覚。当然、準備はできていない。ふらっと八ヶ岳に登りに来た観光客が遭難予備軍となっている。

近年の登山者は、動画サイトやSNSを見て、自己の登山レベルや山のグレードなど関係なく、自分に都合のいい情報だけを得て、山に入ってくる。そして経験のないまま、自己の判断で山のグレードを上げたり、1年目からバリエーションルートに入って遭難しているような現状。県警でもSNS等で注意喚起や情報提供を行っているが、県でもターゲットを細分化し、山域別に情報を整理し、言語を分けて発信したらどうか。

○畠山委員（（公社）日本山岳ガイド協会 専務理事）

日本山岳ガイド協会は2,200名の職業ガイドを束ねる組織。オンラインで登山計画書の届出ができる「コンパス」の利用普及を行っている。コンパスの運営は山岳安全対策ネットワーク協議会で4団体が共同により行っている。県のSafety Bookのような安全登山ハンドブックを毎年30万部、作成・配布している。

職業ガイドのため登山者（クライアント）と関わる機会が多い。山で仕事をしている中で、「なぜこの時間にここにいるのか」や歩き方などに違和感のある登山者を見たら、自分の顧客でなくとも声をかけていこうという取組を行っている。

強制力はないが、登山道で、他の登山者に向けて違和感を覚えた場合は見過ごさないで声を掛けようと、加盟するガイドに対応を促している。

事務局の資料によると、登山計画書の届出率は80%。当協会では、2002年から職業ガイドの試験を始めたが、受験者は年間200名ほど。はじめは山岳部出身の人など登山業界の人が受けるものだったが、今は「将来ガイド業をやるかもしれないからとりあえず受けてみようかな」というふわっとした動機での受験者が増えてきている。肌感覚によるもので根拠はないが、彼らの80%も登山計画書を出していないのではないかと感じる。

事務局の資料にある「登山の情報収集方法」に、「ガイド」が全く入っていない。発信ができ

ていないと痛感。課題として持ち帰る必要がある。情報発信がないのか、クライアント以外には情報を出せていないのか、協会として大きな宿題である。

○五十嵐委員（（株）山と溪谷社 山と溪谷統括部長兼デジタル事業戦略室長）

山岳専門メディアとして、雑誌やWebでの発信を行っている。

これまでの委員の方からのご意見を伺うに、登山者のレベルの低下が問題と感じる。登山の大衆化、未組織登山者の増加である程度は仕方がないが、彼らは初歩的なミスやごく基本的な知識不足によって遭難している。どのように基本的な技術や知識を伝えるかが難しい。

先ほど登山者の情報収集の話が出たが、昔は雑誌を出せば多くの方が読んでくれた。今は一部の方にしか届かない。我々は雑誌を出した上で「こんな雑誌を出した。内容はこうだ。」ということをやWebや動画で配信しているが、それでも足りない。

未組織登山者の多くは、Webや動画など無料で手に入る、しかも耳障りの良い情報だけを見ている印象。見たくなるようにサムネを工夫するなどが必要で、ただ配信するだけでは見てもらえない。

また、動画や記事をクリックしてもらっただけでは足りない。視聴者が内容を最後まで見て「理解」するところまでどう落とし込むか。行政も、配信しました、おしまい、届いていませんではなく、有効な発信の方法を考えてほしい。

○設楽氏（小幡委員（（株）モンベル コンシューマー本部 部長代理）の代理出席）

店頭で販売の際には、お客さんのニーズを伺いながら装備の案内をしている。

その他、サロンでのイベント、安全登山に向けた講習会の実施をしている。来ていただける方は非常に多いが、意識の高い方。全く来ない方にどう届けるかが課題。

県とは包括連携協定により、常駐隊の装備や、登山道の整備等に協力。今後も相互に支え合える関係を期待。

○金海委員（（株）ヤマップ共創推進事業本部 事業本部長）

YAMAPは登山者の70%以上に利用いただいている。

登山届のデジタル化を軸に、全国33の都道府県警察と『遭難ZERO協定』を締結し、ネットワークを構築。従来の紙で出すハードルを下げ、提出率の向上を支援している。

安全登山の取組としては、リスクマネジメントと情報発信を実施。単なるルールの押し付けではなく、リスクを可視化し、YAMAP MAGAZINEやポスター等の啓発により登山者のリテラシーの底上げと行動変容の促進をしている。情報をしっかり届けていくことを意識。

遭難した時に、オフラインでも足取りを追跡できるシステムを自治体へ提供している。搜索範囲の絞り込みと救助負担の軽減に貢献。

遭難件数の増加について、重く受け止めている。資料2では登山者の多様化が進んでいることを受けて、これまでの対策の延長ではなく、構造的な変化が必要であると感じた。資料4では登山計画書の分析についても触れていたが、現状は登山者の真の行動がつかみ切れていないのではないかと。傾向把握は紙や断片的なデータだけでなく、実際の登山記録を見て、どこで迷ってどのように遭難したのかを分析し、遭難しなかった登山者のデータと比較することが対策の鍵になるのではないかと。

登山啓発ゲートによる物理的な取組は意義があるが、人材等の資源には限りがある。アプリを通して、如何に必要な情報を届けてリスクを減らす行動変容を促せるかも必要な対策と考える。

YAMAP は日本で最も利用者が多く、登山者の動態データの蓄積量も国内最大である。この強みを活かし、行政が自由に閲覧・分析できるシステムの提供を目指し、行政向けの登山者データのダッシュボードの開発を進めている。行政の意思決定を支えるようなもの。登山者がどこをどう通ったかなどの動向分析などをより簡便に提供できるようにし、効果的な注意喚起や登山道の整備に活かしていただきたい思いで取り組んでいるところ。

AI を用いた遭難の未然防止やリスク回避についても進めているところ。登山者の技術レベルや登山レベルを AI により判断し、登山者の力量と計画に記載された山の難易度のミスマッチを判断し、難しいところへ行く登山計画書を提出する登山者へ警告等を出すことができるような、未来の登山届を考えている。テクノロジーで長野県の安全登山に貢献してまいりたい。

○小林委員（松本市アルプスリゾート整備本部 上高地対策担当次長）

上高地では、冬の利用にも課題がある。釜トンネルから上は冬山登山となるが、旅行鞆を転がしてくるような軽装の外国人も増えている。冬場でも釜トンネルなどにおけるゲート管理の必要性を感じている。その際、運営体制や財源が課題となってくる。

国立公園の利用上も課題である。国とも連携し、運営体制を作っていくことが必要。

上高地の事例では、道の管理や野生生物、電気や通信インフラの管理、情報発信なども課題。そのための管理運営の体制を考える必要があり、昨年1月に上高地管理運営のあり方に関する検討会を設置。メンバーは主に宿泊事業者、交通事業者、環境省など。今年3月に国と市に提言がなされた。現状の様々な任意団体による管理を統合して国立公園事業者が主体となる法人を作ることと、利用者負担制度の導入などが提言された。

6月から宿泊税が導入される。宿泊税を財源に、山岳地の利用インフラに充てられないかと調整を進めている。山岳インフラの多くは山小屋の皆さんに依存していることから、山小屋で徴収した分は、北アルプス登山道等維持連絡協議会に補助金という形で支出し、登山道の整備に充てるなど山に還元できないかと考えている。

○山岸委員（白馬村 観光課長）

白馬村ではバックカントリースキー等による遭難が多い。今年1月の山岳遭難9件・12人のうち約8割が白馬エリアで発生し、そのすべてが外国人であった。

今年2月に県警から、村内でのインバウンド遭難の減少に向けた話があったところ。

白馬村では、麓からゴンドラー本で標高2,000m付近まで移動し、スキー場外に出て滑走できるため、安易にバックカントリースキー等ができてしまう。Safety Tips というルールを設けて、ゲレンデからバックカントリーに出る場所を限定する「ゲート」を設置する取組をしている。パトロールが遅い時間にゲートを通しようとする人を見かけた場合には通行しないよう声がけをしているが、目に付く方に限られるので、遍くすべての方の通過を止めるというわけにはいかない。

スキー場のルールを守れない利用者からリフト券の没収ができないか、弁護士に相談をしたが、課題が多い。

行政と事業者で何ができるか、索道事業者と意見交換を行っている。県警からの要望について

は、例えばシーズンや気象条件によりバックカントリーができる時期を規制する等のアイデアはあり、遭難を減らしたり救助に出る人のリスクを減らすという意味では非常に良いものではあるが、スキー場のルールとしての運用には限界がある。地元自治体だけでできることと、国や県と協力してやるべきことがあると思っている。この統一的なルールをある程度定めていただけると、地元の自治体としては対応もしやすいと考えている。

余談だが、冬にヘリスキー目的でのフライトを認めてほしいという申請があった。法律上は国や村の許可が出せる案件かもしれないが、地権や安全上の課題もあり、トラブルを懸念している。地元としては、地元の同意がないとできないというような白馬独自のルールを設けたいが、お願いレベルではあるので、悩んでいるところ。場合によっては遭難リスクにも影響するので、共有させていただく。

○鈴木座長（信州大学 名誉教授）総括

本日は様々なご意見をいただいた。

年代ごとに遭難の傾向が違うというご意見をいただいた。若い人は体力的には良いが、簡単にスマホだけで何とかしようとしてしまい、結果として情報収集不足により遭難される。

高齢者の過去の経験を過信したことによる体力不足などが委員の皆様の課題意識であることが分かった。年代ごとに対策をする非常に難しい問題が挙げられた。

また、外国人・県外者の遭難が多いが、そのターゲット層に如何に伝えるか、具体的な対策が難しい問題である。

県だけでは解決できない問題であるので、国や市町村にも協力いただき、人的・予算的にも融通ながら取り組んでいただきたい。

今回出た意見を事務局にまとめてもらい、良い提言ができるようにしたい。

（３）その他

○事務局（その他）

第２回は６月頃に開催予定。

５ 閉会

（終）